



平成30年度

県北地区訪問美容講習会

～車いす・ベッドを使用してのカットはどうやる？～

訪問美容歴18年の大田隆文先生を主要講師に迎えて、午前中の座学講習につきましては、体験談を交えながら、訪問美容ビジネス起業、関係法律、条例の説明、衛生に関する確認等を行います。午後の実技講習につきましては、車いす・ベッドを使用したカット施術のノウハウについて実践形式で講習を行います。初めて県北地区で開催される訪問美容講習会、ご参加をお待ちしています。

会場及び日程 ※昨年度の訪問美容講習会と内容が重なる旨をご了承下さい。

	会場	日程	時間及び費用
県北地区	三次市民ホールきりり スタジオ2 広島県三次市三次町 111 番地 1 TEL : 0824-62-2222 ※駐車場無料、詳細はホームページをご参照下さい。	平成30年7月2日(月)	座学 ¥2,000- 10:00～12:00
	実技 ¥4,000- 13:00～16:00		
【特典】再講習分は受講料無料！ 平成28年度(座学)、平成29年度(座学・実技)を受講された方は、自身が受講された講習内容の再受講につきましては講習費用をいたしません(=座学のみ受講者：座学無料/座学、実技両受講者：いずれも無料)。この機会にぜひ知識の再確認や、疑問点を一緒に解決してみましよう。受講状況がご不明な場合には、県組合事務所までお問い合わせ下さい。			

※午前中の座学を受講後、午後の実技講習を受講することも可能です。

参加費用： 座学講習 ¥2,000- / 実技講習 ¥4,000-
(座学、実技別々で講習料金が発生致します。)

上記「再講習」に該当する方は、以前受講された講習につき無料

参加資格： 座学講習会 当組合加盟美容室関係者の方
実技講習会 当組合加盟美容室関係者の方で、以前当組合が主催した訪問美容講習会もしくは今年度の訪問美容講習座学講習会を受講した方

募集定員： 各回ともに 座学講習会 20名 実技講習会 20名
※申し込み先着順で定員に達し次第締め切らせていただきます。

申込締切： 平成30年5月31日(木) 必着

受講者持参物：筆記用具、メモ帳、昼食(座学、実技いずれも受講される方のみ)

お問い合わせ

広島県美容業生活衛生同業組合

TEL : 082-296-2220/FAX : 082-296-2223

申込方法： 以下の宛先にFAXもしくは郵送にてお申し込み下さい。

FAX：082-296-2223

郵送：〒730-0856 広島県広島市中区河原町 1-26

広島県美容業生活衛生同業組合 宛

支払方法： 講習会参加費用は平成 30 年 6 月 15 日（金）までに、下記のどちらかにお振り込み下さい。

●もみじ銀行 堺町支店 普通 3020474

広島県美容業生活衛生同業組合 理事長 加藤吉秀

●ゆうちょ振替口座 01370-2-6620

広島県美容業生活衛生同業組合

※申込後の受講料の返金は致しかねますので、あらかじめご了承ください。

◇FAXでお申し込みの場合は、切り取らずにこのまま送信して下さい

-----✕キリトリ-----

平成 30 年度 県北地区訪問美容講習会 受講申込書

申込年月日 平成 年 月 日

ふりがな 氏 名	TEL	
	FAX	
美容室名	支部	
住 所		
受講内容	※該当箇所を囲って下さい。 座学のみ (2,000 円) ・ 実技のみ (4,000 円) ・ 座学、実技のセット (6,000 円)	
【再講習】 受講履歴	※平成 28 年度、平成 29 年度当組合訪問美容講習会受講済の方のみ該当箇所を囲って下さい。 座学のみ ・ 座学、実技いずれも	
ハートフル 美容師	修了済 ・ 未修了 ・ 未受講 ・ 聞いたこともない	
支払方法	参加費用 は下記のどちらかの口座に平成 30 年 6 月 15 日までにお振り込み下さい。 お振り込みいただいた口座に☑して下さい。 <input type="checkbox"/> もみじ銀行 堺町支店 普通 3020474 広島県美容業生活衛生同業組合 理事長 加藤吉秀 <input type="checkbox"/> ゆうちょ振替口座 01370-2-6620 広島県美容業生活衛生同業組合 ※申込後の受講料の返金は致しかねますので、あらかじめご了承ください。	

申込締切：平成30年5月 31 日(木)必着

お問い合わせ

広島県美容業生活衛生同業組合

TEL：082-296-2220/FAX：082-296-2223